安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現

NPO 法人　きょうと介護保険にかかわる会

発行人　梶　宏
事務所　〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町 3-20　賀陽コーポラス 809
TEL・FAX:075-821-0688　E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp

https://npokaigo.or.jp/

「京都市長物語」を本にした私なりの理由

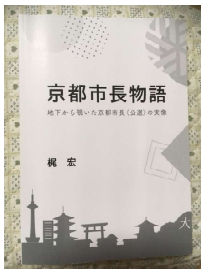

理事長　梶　宏

このたび３冊目の自著「京都市長物語」を刊行した。コロナ禍で、引きこもることが多かったため、パソコンの前に座る時間が増えたことが幸いして、書き上げることができた。

元はと言えば、私は市役所の職員になる気があったわけではない。できれば新聞記者になりたいと願って、ＮＨＫを含めて報道機関の採用試験だけを受けていた。ゼミの指導教授は法律系ではなく政治学系だったから就職の面倒はみてもらえないと分かっていたし、民間のメーカーや商社の採用試験を受ける気はなく、まるで模擬試験のつもりで京都市役所の採用試験だけ受けてみたというスタンスだった。

報道機関の試験は第一次試験ですべて振られてしまったので、１年浪人する気力も萎えて、唯一合格の通知をもらっていた市職員の道を選んだ。二次試験のあと市長面接もあった。

高山義三市長だった。この人のことについては、最初社会党公認で市長になったけれど途中で保守派に寝返って２選目に入った「節操のない人」という話を私は信じていた。

私の応募資料に目を通した高山さんは、愛読雑誌「世界」というのを見て、「どんな論文に関心をもったか？」と質問された。正直言って「世界」掲載の論文は、私程度の頭では難しく、買ってはいたが熟読などしていない。唯一同志社大学教授の肩書ということで印象的だった岡本清一さんの論文で、ソ連の政治体制について、「党のトップと政府のトップは別にすべきだ」というのがあって、それを友人が教えてくれた記憶があったので、中身を理解したわけでもないのに「岡本先生の論文が印象的だった」と述べた。高山さんは満足そうな表情でうなずいてくれた。

それから８年後、４期でもって高山市長が引退した後釜について、社会党は岡本教授を市長候補にかついだ。だが共産党が独自候補を立てたため、選挙は保守派の井上清一さんが圧勝した。ところが、井上さんは１年後に急死した。今度は革新統一候補になった富井清さんが市長になり、私は、秘書課に配属され、市長の日程管理に当たった。過密スケジュールだった。そのため、富井さんは２選目を前にして倒れてしまった。

いささかの責任を感じた私は、富井さんの後継者として出馬した舩橋さんの選挙に、市労連書記長として事務所に泊まり込み、働きまくった。

そういうことから、私は、市民自治を深化させるための「市長の役割」というテーマに強い関心をもつに至った。だが現実はどうだったか？その辺りのことについて、反省を込めて、人々に訴えたいと思い、生身をさらけ出し、私の知ることができたことを活字にした次第。

マイナンバーカードは、便利かもしれないが、人間を抽象的な「個」として見立てる。本当は生々しい人間集団がいて、自治があり、人々の生活があるはずだ。そういう想いを込めて、私なりの実録を本にした。「分かりやすい」との評を頂いたことは嬉しいことだ。

目次

「京都市長物語」を本にした私なりの理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第９期京都市民長寿すこやかプランの策定がスタート！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～3
特集　全国でも珍しい京都府における第三者評価の取組みについて・・・・・・・・・・・・・・・4
６月研修会報告　京都に「ケアラー支援条例」をつくろう！・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
７月研修会報告　訪問診療「最後まで自宅で」を望む人をお手伝いします。・・・・・・・・・・6
シリーズ「私の介護体験」／９月・10月研修会案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
会員リレーえっせぃ／シルバー川柳／新入会員紹介／編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・8

第９期京都市民長寿すこやかプランの策定がスタート！

～ 第 １ 回 協 議 会 傍 聴 記 ～

2023（令和5）年6月27日（火）15:00からオンライン方式で、第１回京都市高齢者施策推進協議会が開催された。この協議会は、文字通り京都市の高齢者福祉施策の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ審議する委員会で学識経験者、関係団体、市民公募委員、計２９名が議論する。今年度は、**「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」に加え、６月１４日に成立した認知症基本法に基づく施策との統一的な計画となる「第９期京都市民長寿すこやかプラン」**の策定に関する議論を行う。

これは第９期（2024.4～2027.3）の京都市の高齢者施策の根底についての議論なので傍聴に行った。市役所の会議室で私を含め３人の傍聴者がいたが、コロナ感染対策にも配慮された快適な環境で、担当職員もフレンドリーで、リラックスして傍聴できて良かった。

○「第９期京都市民長寿すこやかプラン」の策定スケジュール

まず協議会の今後のスケジュールが大まかに、以下のように確定した。

８月　新メンバーの委員会発足

９月　第９期プランの基本理念と重点取組設定、主な施策・事業の確認

11 月　第９期プラン中間報告案（パブリックコメント案）決定

12～1 月　パブリックコメントの実施

２月　第９期プラン最終案の審議

３月　第９期プラン報告

ただし認知症基本法に基づく認知症施策推進計画については、別途、アドバイザリーボード（医師会、認知症の人と家族の会等で構成）で検討することになった。

○「第８期京都市民長寿すこやかプラン」の取組状況

６月 27 日の協議会では、現在実施されている第８期プランの取組状況が報告されたが、介護予防にかかる施策を含め、ほとんどの項目で目標達成できず後退が目立つ。すべてコロナ感染症流行の影響とされているが、「正常化」した現在、介護予防の機能は正常化しているのだろうか？残念ながら当日配布された「介護サービス事業者に関するアンケート調査結果」には、介護予防事業者は含まれておらず、その状況はわからなかった。

また総合事業の利用率（実利用者／事業対象者）は制度開始以来年々減り続け、今年は 33.7%と 7 年前の約半分に落ち込んでいる。総合事業は実際には使えない状態なのかと不安になったが、この点について特に議論はなかった。

○地域包括支援センターの事業評価

地域包括支援センター（以下、センターと表記）と京都市がそれぞれ７項目について自己評価した調査結果が報告された。これによると京都市の自己評価は 100 点続出で、ほぼ完ぺきといった結果だったが、京都市内のセンター６１カ所の自己評価の平均値は５項目が全国平均を下回っていた。この２つの自己評価の大きなずれを見ると、京都市はセンターの状況把握や業

務援助ができているのかと不安に感じた。そして昨年、当会が実施した「地域包括支援センター実態調査」で、各センターが真摯に工夫を凝らし地域課題に取り組もうとしてもコロナ感染症の流行で活動が後退したり、業務で困ったことを相談に乗ってもらえない、欠員を解消できないなどの悩みを聞いたことを思い出した。協議会の委員からは「地域ごとの分析が必要。比較は大都市間でないと無意味」との意見があった。なお、この時配布された「すこやかアンケート及び介護サービス事業者に関するアンケート調査結果報告書」や「介護サービスの利用状況」等、京都市の高齢者の状況を考える上で得難い資料が京都市 HP で公開されている。是非皆さんもご覧いただきたい。次回以降の協議会にも関心を持ち続け、パブリックコメント募集の際には私たちの声を届けたい。　（梶　政彦記）

配布資料・会議録は QR コードからご覧いただけます

参考資料　介護保険制度における国・都道府県・市町村の役割

介護保険制度は 2000 年 4 月にスタートしたが 3 年ごとに見直しがされている。国は制度の運営方針を決め、都道府県は国の指針に従い市町村を指導・援助、市町村は制度上の保険者として被保険者（40 歳以上の人は２号保険者、65 歳以上の人は１号保険者）の要介護・要支援認定等の管理や把握、保険給付、サービス事業者の審査、介護保険事業計画の立案等を行う。サービス見込量によって保険料の設定をするのも市町村の役割で、結果として私たちの支払う介護保険料は市町村によって大きく異なる。その検討が、今まさに進行中だ。

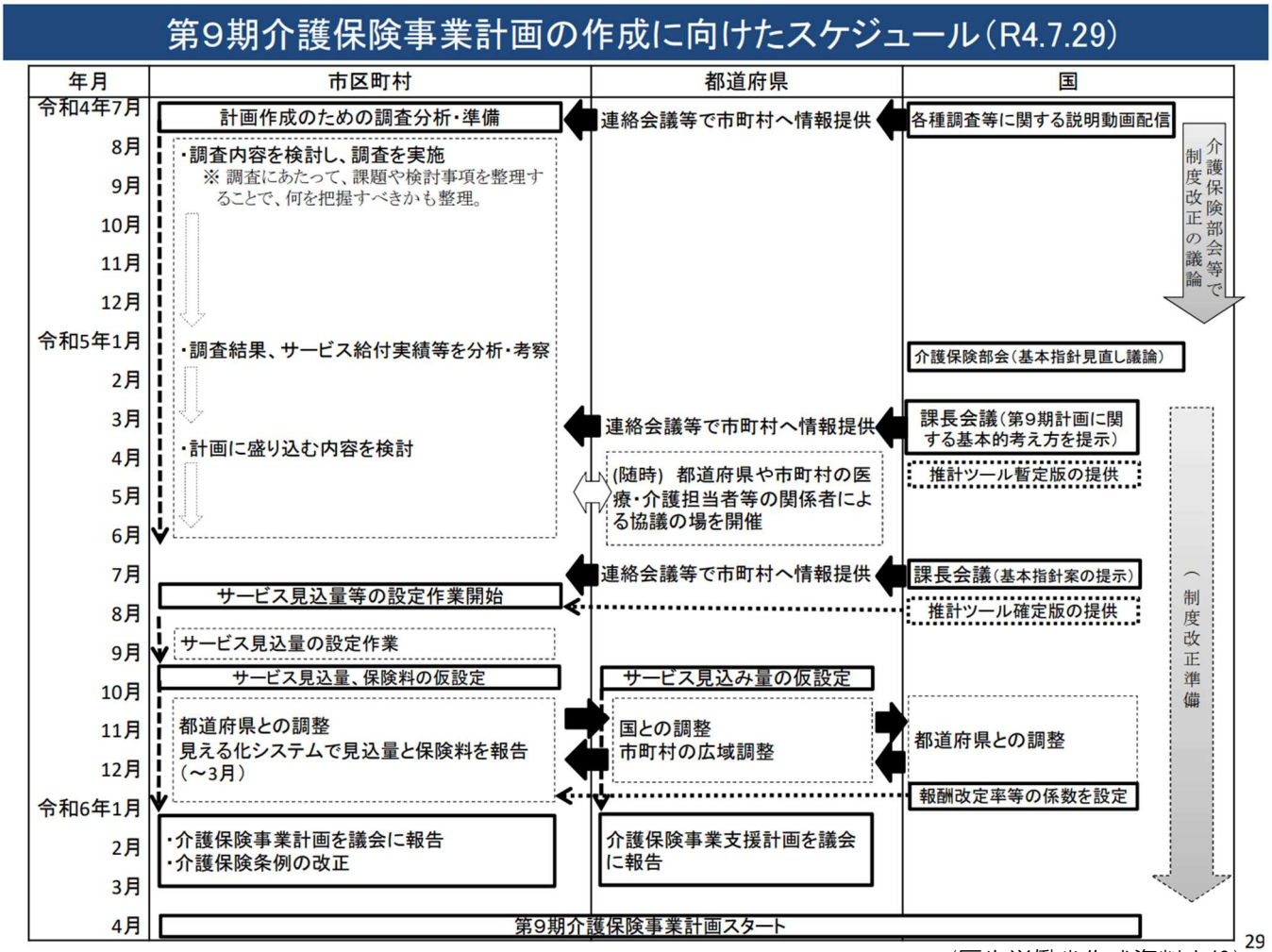

（厚生労働省作成資料より）

～特集～　全国でも珍しい京都府における第三者評価の取組み

○京都で独自の支援機構が誕生

2005（平成 17）年 10 月に京都府に第三者評価事業の推進組織として「京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構」が設立された。この組織は全国でも例を見ない公民協働（学識経験者、施設・事業者、利用者団体等で構成）で立ち上げた「任意団体」である。他府県は行政(府県)が直接携わるか、府県社協に委託するか、何れかの形態を取っている。

○全国に先駆けて本格的な試行調査を実施

上記の支援機構が誕生する 4 年前、2001 年 8 月に京都府（高齢化対策課が窓口）は「京都府介護サービス評価研究会」を立ち上げた。1 年後には「京都府介護サービス評価検討委員会」に改組されるが、特筆すべきはこの時すでに後の支援機構につながる公民協働の組織体の骨組みが出来上がっていたことである。検討委員会は、第三者評価の仕組みについて具体的に検証を始める。

2003 年度は 9 評価機関により 109 事業所を対象に、2004 年度は 13 評価機関により 95 事業所を対象に試行実施された。試行とは言いながら、評価機関の承認や調査者の養成なども一定の基準を設けて実施するなど、本格的な実施を視野に入れたものだった。なお当会は 2003 年度から評価機関として参加している。調査試行先の事業所は公募した上で選定した。

○京都の取組みの特徴―永和良之助氏の紹介―

京都では上記のような検討を重ね試行調査を実施したのちに独自の支援機構の誕生に至る訳だが、その過程で中心的な役割を果たされたのが永和良之助氏である。永和氏は 2001 年の研究会の立上げ時から学識経験者（佛教大学社会福祉学部教授）としてリーダーシップを取ってこられた。同氏の論文「福祉サービスにおける第三者評価の意義と課題」（佛教大学社会福祉学部論文集、創刊号：2005 年 3 月刊）によると「平成 16 年 2 月現在、都道府県・指定都市の中で福祉サービスの第三者評価を実施しているのは…中略…12 自治体で、…中略…第三者評価の名に値する内容を備えている自治体は極めて少ない」とあり、全国でも珍しい京都の取り組み事例を紹介している。

論文の中で**京都での取組みの特徴**として３つの点を挙げている。**第一に「行政（京都府）と事業者の積極性」**。「福祉サービスの第三者評価を進めようとすれば、まず地方自治体の積極性が不可欠となる。…中略…　地方自治体の積極性と事業者のサービスの質向上への意欲の高さの２つが伴わなければ第三者評価を進めることができない」と続く。**第二に「情報公開度の高さ」**を挙げる。「第三者評価結果を公開しなければ利用者のサービス選択の支援にはならず…」、「先に見た 12 の地方自治体の中で第三者評価結果の公開を義務付けているのは京都府のみである」と。**第三の特徴は「現場で働いている職員と利用者団体の構成員から成るワーキンググループを設置し、評価項目とチェックポイントの検討を行ったこと」**としている。

○持続可能な制度として

永和氏は京都府の事例について上記のように述べながら、第三者評価が制度として成立するための要件を示している。**自治体と事業者が両輪になってはじめてサービスの質の向上が図れること。評価基準、評価方法は十分に検証を重ねること。厳正に認証された評価機関が評価を実施し、その結果を必ず公開すること。それらがすべて合わさった時に第三者評価が制度として成り立ち、そして持続可能なものになる**ということを、永和氏は制度誕生の段階から見通しておられたと言える。

（吉川　正義記）

京都に「ケアラー支援条例」をつくろう!

第 127 回
研 修 会
報 告

日　時：6 月 17 日（土）13：30～16：30
会　場：ひと・まち交流館 京都　3階　第５会議室
講　師：津止正敏さん
（立命館大学産業社会学部名誉教授）
（「ケアラー支援条例をつくろう！ネットワーク京都」共同代表）
（男性介護者と支援者の全国ネットワーク事務局長）
参加者：33 名

主たる介護者の変容

1968 年、初めて全国寝たきり老人調査が実施された。主たる看病者（当時の表現）は同居の妻、嫁（子供の配偶者）や娘が９割を占めていたが、2022 年度の調査ではこれらは大きく減少し、老老介護世帯が増加、特に後期高齢世帯では３割を超えている。介護者が誰か分からないという不詳世帯も２割に及ぶ。日本は最長寿国になったものの介護不安社会となった。

ヤングケアラーの実態調査

介護者問題は高齢者だけの問題ではない。ケアを担う子供たちの存在がある。50 年前の前記調査でも孫の存在は数％あったが問題視されず適切なケアもなかった。2021 年、厚労省が ヤングケアラーの実態調査をしたところ中学生では 17 人に 1 人、高校生では 20 人に 1 人がヤングケアラーで、介護と学業に苦労するヤングケアラーの実態が社会的にクローズアップされ、50 年を経て、ヤングケアラーの再発見となった。

ケアラー支援はなぜ必要か

ケアラー支援を必要とするのは、ヤングケアラーのほか老老介護者、ダブルケアラー、働く介護者、遠距離介護者、病気・障がいや引きこもりの家族をケアする世帯等、子どもから大人まで様々な人々が存在する。

ここで大切なことは、ケアラー支援の大前提としてケアを必要とする本人への支援を拡充し、充実することである。また、家族等に責任感や義務感を課さないようにすること、ケアラー自身の人生を支援することである。過酷な介護状態の中で疲労困憊し介護心中･虐待等々のニュースが後を絶たない。ケアをすることが肯定されケアのある暮らしこそが普通の社会という考えを醸成していきたい。決してケアのない社会を求めているのではない。

ケアラー条例の先駆けは埼玉県

埼玉県が全国に先駆けて議員の発案によるケアラー条例を制定した（2020 年２月）。今では全国の 18 自治体（６道県、１政令市、11 市町）、最近では長崎県も超党派で条例化した（2023 年４月施行）。京都府ではヤングケアラー総合支援センターを 22 年４月に開設した。

京都ケアラーネットワーク（略称）の発足と今後の活動

2022 年５月、19 の団体と個人が共同発起人となって発足した。市民参画の草の根からの「ボトムアップ型」の条例化をめざしている。理念だけの条例ではなく、中身のあるものを目標としている。条例の議会への提案権は地方公共団体の長、議会（委員会）の議員の提案、住民による直接請求の 3 種類がある。 ただし住民提案（直接請求）の手続きは相当時間がかかるといわれている。一番有効な方法で条例化ができるように皆様の協力の下活動していきたい。

（中川　慶子記）

京都ケアラーネットワーク次回公開学習会
10 月 14 日（土）13:30～　@キャンパスプラザ京都
記念講演：江 真奈美さん（長崎県会議員）による
「ケアラー支援条例制定運動に取り組んで―長崎県での取組み―」（仮）にご参加ください。

訪問診療「最後まで自宅で」を望む人をお手伝いします。

第 128 回
研　修　会
報　　告

日　時：7 月 20 日（木）15:00～16:30
会　場：ひと・まち交流館 京都　２階　第１・第２会議室
講　師：東　伸郎さん（医療法人ひがし医院　院長）
参加者：42 名

講師の東伸郎さんは ヘルパーさんの講習会や看護学校での講師もされておられます。また当会の創立期からの会員で、これまで研修会でも2回お話しをして頂いています。今回は、「リビングウィル」や「アドバンスディレクティブ」の内容と、それに対する厚生労働省の見解、さらに具体的な患者さんの事例や「在宅療養支援診療所」制度の京都市における実態まで、幅広いお話しを伺いました。

現状の「死」

1955 年頃までは、大方の人が自宅でお亡くなりになっていたが、現状は病院死が多くなっている。自らの「受けたいケア」や「死にざま」「死に場所」について望むことを家族、身内、医師に折に触れ伝えれば「死に方」は変わってくる。

医師としての経歴と訪問診療を選んだ理由

研修医時代から勤務医時代までは、救急救命や循環器内科を経験した。若い時には、医師として生命を維持する医療技術を習得したいと思い、大学病院に勤めたり、率先して当直もしていた。勤務医だった両親からは、開業医になることに難色も示されたが、いろいろな患者さんとお付き合いする中で、「みんな死ぬ時がくるので、今を精一杯生きることが一番大事。自分がやりたい医療は、訪問診療」と考えた。

やりたい医療ができる場所を探して現在の場所（四条大宮）に決めた。開業準備している時からご近所の方に「良い先生に来てもらえる！」との評判を広めて頂けた。開業してからは、同級生から難病のご家族の在宅診療について相談を受けたり、自ら往診に行くのが難しい地域の患者さんには、在宅医や看護事業所を紹介しているが、病院勤務時に一緒に在宅医療の仕事をした看護師さんとの再会があったりもする。

在宅診療をする中では、患者さんの状態だけではなく、介護している方の状況が気になっている。

コメント

「介護する人の気持ち」に寄り添う、東医師の訪問診療の良さと、その背景にある「医療技術のエッセンスが少し分かったように思いました。チャットGPT では患者や家族に寄り添えないですね。　　（萩原　三義記）

（参加者アンケートより）
- 実践している方のお話しは説得力がありました。
- 在宅の看取りが国策であるというお話しは聞く価値がありました。医療報酬の仕組みは大きい。
- 先生の近くに移住しようかなと思いました。

シリーズ「私の介護体験」

第 13 回

介護を受ける、介護をする、そのナマの声を繋ぎます

父の介護を思い起こして

会員　吉川　正義

父を兵庫県明石市から京都に引き取ったのは今から２２年前、2001 年のこと。介護保険制度について全く知らなかった私たち夫婦は、まず最寄りの役所に相談に行ったのを覚えています。役所から居宅介護支援事業所を紹介してもらい、そんな中でケアマネジャーのＮさんに出会いました。Ｎさんの親身になってのアドバイスがなければ、父を京都に引き取ることはできなかったと思います。

当時Ｎさんの作成したケアプランは特養や老健、療養型施設のショートステイと在宅をつなぐという内容のものでした。狭い我が家の１部屋をそのつどベッドを組み立てては解体したのを覚えています。父には移転の負荷をかけましたが、家族への負担に配慮したプランでもありました。

父は 2003 年７月に９０歳で亡くなり、施設入所を除くと、１年余りの間でしたが、悲喜こもごも色々な思い出が詰まった期間でした。中でも車椅子生活の父が何としても立ち上がりたいと電動ベッドの昇降装置を利用して立位の姿勢を保った時にみんなで思わず拍手したこと、また辛い中でもベッドの上で楽しい絵（鳥の絵など）を描いていた姿など、大変な中にも喜びのあるひと時でした。

父の介護を思い起こして、改めて妻をはじめＮさんへ感謝を捧げます。

第 129 回
研　修　会
案　　内

どうする介護サービス！

～来年４月改定の介護保険を巡って～

日　時：９月 16 日（土）13：30～16：30
会　場：ひと･まち交流館京都　３階 第５会議室
講　師：鈴木森夫さん（前・認知症の人と家族の会代表理事）
参加費：一般 500 円　会員 300 円

講師プロフィール

1952 年愛知県大府市生まれ。1974 年愛知県立大学卒後、愛知県や石川県内の病院でソーシャルケースワーカーとして、また介護保険施行後はケアマネジャーとして働く。精神保健福祉士。1984 年「ぼけ老人を抱える家族の会」石川県支部結成に参画、事務局長、世話人として活動。2015 年「認知症の人と家族の会」の理事、2017 年６月から 2023 年６月まで代表理事を務める。

第 130 回
研　修　会
案　　内

これからの訪問介護の在り方を考える（仮題）

日　時：10 月 22 日（日）13：30～16：30
会　場：ひと･まち交流館京都　３階 第５会議室
講　師：宮路博さん（社会福祉法人 京都福祉サービス協会理事長）
参加費：一般 500 円　会員 300 円

～「社会福祉法人 京都福祉サービス協会」とは～

前身である京都ホームヘルプサービス協会は 1986 年､在宅の高齢者や障がいのある方にホームヘルプサービスを提供する団体として発足。その後、社会福祉法人として認可を受け､特養ホーム、デイサービス、訪問介護事業等、指定事業所数で 100 を超える介護サービス事業の運営や介護職員の養成研修事業を行い、全国でも有数の事業規模に発展。宮路博さんは発足時から協会一筋で仕事をしてこられ、本年４月理事長に就任。

会員リレーえっせぃ65

辻井　一恵

東 山 は 西 山 ？

滋賀県は大津市の石山に住んで早 10 年。６番目の住いです。以来、上京区の分譲マンションに住んでいた母の介護のために、「東山トンネル」を往復したのは遥かに千回を超えているでしょう。今でも、石山の人が「西山・・」と言われると、あれっと思います。岡崎や北白川で生まれ育った私には東山は常に東山です。

子どもの頃の滋賀県の懐かしい思い出は、夏は琵琶湖へ海水浴に、冬はマキノへスキーに父に連れて行ってもらったことです。また、浜大津辺りから重そうな大きな荷物を背負った高齢女性が、湖魚や瀬田シジミや鯖寿司等を売りに来ていました。

今、滋賀県に住んで分かったことは、地味だけれど、優れた個性的な文化が多々あるということです。私が特に感心しているのは、「三方よし」の精神や「ふなずし」を始めとする「なれずし」の文化です。魚と塩と米だけであのような豊かで深い味が生まれるのは驚きです。そして、何と言っても琵琶湖は京都の水道水を支えています。最近、漁師さんのお話を聞く機会がありました。50 年以上前は透明度が５メートル以上だったが、今は水質が年々悪化しているので、稚魚を放流しても漁獲高は上向いてこないそうです。

ところで、滋賀県で残念な点は車社会です。まれに私鉄バスがあっても本数が少ない上に料金が高額です。とても素敵なお寺が沢山あり、しかも京都のように混雑していないのに、車がないと行ける所が限られてしまうのは本当に残念です。ちなみに、琵琶湖線沿線で私が気に入っているのは、高月町の渡岸寺（どうがんじ）観音堂の美しい十一面観音様です。米原市の青岸寺のお庭は大雨の後、枯山水が池泉庭園に変化します。湖東三山（西明寺、金剛輪寺、百濟寺）はスケールの大きな見事な紅葉です。

今後、車がなくて切実に困るのは通院できる大病院が極めて少ないことでしょう。終の棲家となるべく７番目の住まいは如何に。介護保険の学習を続けていれば、そのうちに何かヒントが見つかるかもしれないと思っています。

シルバー川柳

君たちもどう生きるかと子に問われ

「ご主人は？」「お盆に帰る」と詐欺に言い

体調の良い日は医者をはしごする

出典：（公社）全国有料老人ホーム協会

新入会員紹介

加藤　順子さん　　７月入会

鈴木　森夫さん　　７月入会

編集後記

前号に続き、チャットＧＰＴ（生成ＡＩ）についてひとこと。最近、「ＡＩ時代に必要なのは問いを立てる能力だ」という記事を読んで、なるほどと膝を打った次第。生成ＡＩは確かに質問すれば一瞬で何らかの回答をしてくれる。しかし意味のある回答を得るのは知見や経験にもとづく問題意識がないと難しい。その点ではシニア層の方が有利ともいえる。系統立てて、問いを深掘りする力が求められている。

生成ＡＩはプログラミングなどの専門知識が無くても活用できるので、これまでは無理と思っていた情報収集や分析が簡単にできるのも魅力だ。ただ気を付けたいのは生成ＡＩが使うデータが真実ばかりではないということ。出てきた答えに簡単に納得しない、疑う力が大切だ。これもシニア層が得意とするところでありたいが。

（Ｍ・Ｆ）